

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

道の駅を起爆剤に！産業と雇用の創出を～陶芸の郷ましこブラッシュアッププロジェクト～

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県芳賀郡益子町

### 3 地域再生計画の区域

栃木県芳賀郡益子町の全域

### 4 地域再生計画の目標

益子町（以下「本町」という。）は栃木県の南東部に位置し、町の南端は茨城県桜川市に隣接する。総面積は89.54k㎡で、町の西部を小貝川が南流し、町の周囲には雨巻山（533m）をはじめ、なだらかな丘陵が連なる。古くから営まれてきた農業と江戸時代末期に始まった窯業が町の主な産業である。

このうち、窯業においては窯を所有する陶芸家が400名を超え、年2回開催される陶器市では、60万人の集客があり、観光客は年間196万人である。

平成22年の国勢調査における本町の人口は24,348人、世帯数は7,801世帯であり、平成17年と比較して人口は732人(2.9%)の減少、世帯数は307世帯(4.1%)の増加となっている。1世帯あたりの人員は平成17年の3.35人から平成22年3.12人となり、世帯規模が縮小している。年齢構造は3区分年齢人口で見ると、平成22年では、0～14歳の年少人口層の比率は12.9%、15歳～64歳の生産年齢人口層は64.5%、65歳以上の高齢人口層は22.4%となっている。(残り年齢不詳0.2%)平成17年と比較すると、年少人口層が1.0ポイント減少、生産年齢人口層は0.9ポイント減少し、高齢人口層は1.9ポイント増加しており、この傾向は平成12年国勢調査と比較したものと同様の動きを見せている。本町において少子高齢化の進行は顕著であり、社会保障費の増加、生産力の低下、税収低下など地域経済の低迷をもたらす大きな課題となっている。

本町の就業構造は、平成22年の国勢調査によると、就業者数は12,362人で栃木県の1.3%となっている。産業別にみると、第1次産業は7.8%、第2次産業は38.0%、第3次産業が54.2%となっており、栃木県全体と比較し第1次・第2次産業の割合が高く、第3次産業の割合が低くなっている。

また、就業人口については、実数、割合とも低下しており、平成17年が13,257人、

平成 22 年が 12,362 人と 895 人(6.8%)の減となっている。栃木県全体と比較すると、就業者率は平成 17 年 61%、平成 22 年 58%とほぼ同率である。

次に、雇用情勢は完全失業者の状況で見ると実数・割合ともに伸びており、平成 17 年には 604 人で栃木県全体を 0.6 ポイント下回っていたのに対し、平成 22 年では 968 人で逆に 0.6 ポイント上回っている。

本町の主要産業である農業では、平成 7 年に 1,577 人であった就業者数が、平成 22 年には 961 人と減少、同時に就業者の高齢化、生産高の減少も進行しており、厳しい状態が続いている。

また、窯業においても、陶器市等のイベントをはじめ、年間 196 万人（平成 24 年度実績）の観光客が訪れており、東日本大震災の年を除き横ばいで推移しているにも関わらず、各事業所の販売額総額は平成 10 年に 95 億円であったものが、平成 22 年には 29 億円にまで落ち込んでいる。これに伴うように、平成 10 年に 341 箇所であった事業所数は平成 22 年には 302 箇所に減少、従業者数も 1,039 人から 758 人と減少している。このような状況を踏まえ、町では、「創造の器に未来かがやく益子町」（益子町第 5 次総合振興計画・後期基本計画）において、雇用創出プロジェクトとして、就労支援の充実、就労環境の改善を図ることを謳っている。具体的方策のひとつとしては地域の自立と活性化を目的に、道の駅の整備事業に着手している。平成 28 年 3 月のオープンに向けて、道の駅の整備を進める中で、来訪する観光客を心のこもったおもてなしで迎えることができる人材の育成や道の駅で提供する益子ならではの名物料理やスイーツの開発等を通して、新しい産業形態を創り出すとともに、起業者や事業主の支援、求職者の能力向上を図りながら、益子焼や自然、文化財などの観光資源と特産品のイチゴなどの農産物といった地域資源の高付加価値化も目指しつつ、新たな雇用の創出と地域経済の振興、そして地域の再生を目指すものである。

## 目標

実践型地域雇用創造事業の実施による雇用拡大

(1 年度目 31 人 2 年度目 32 人 3 年度目 33 人 合計 96 人)

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

雇用の創出と地域経済の振興を図ることを目的に実践型地域雇用創造事業を導入し、益子焼や自然、文化財などの観光資源と農産物等から新たな産業資源となるものを掘り起こし、それらの高付加価値化や新製品開発に取り組み、地域の活性化と雇用の創出を図る。

#### (1) 事業者の事業規模の拡大・経営の多角化を図る

地域内における雇用拡大のためには、まず求人を増やす必要があり、各事業者の事業規模の拡大や経営の多角化が求められる。本地域の陶器や農産品を活用することで商業者・農業生産者や製造業者の6次産業化や事業拡大と経営多角化に繋げるほか、販路開拓に繋がるIT技術の活用方法に精通した事業主を育成するものである。

(2) 企業や事業主の求める知識や技術を持った労働者の育成

地域の農産品等の活用方法の知識や発想それらの素材の基礎知識を得て、それをベースに事業の多角化・事業の拡大を図る事業所での実践者を育成する。また企業の経営多角化に繋がるITの活用や、接客や営業といった対人技術の基礎を磨き、様々な業種や分野で活躍できる人材を育成する。

(3) 雇用情報の提供

地域求職者等への各種セミナー等情報の提供、合同就職説明会の開催。

(4) 新商品の開発

特産の益子焼や地域農産品を活用した新商品の開発・販路拡大。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-4 その他の事業

5-4-1 基本方針に基づく支援措置による取組

実践型地域雇用創造事業【B0906】

【事業主体】

益子町地域雇用創造協議会：

益子町、益子町商工会、益子町観光協会、はが野農業協同組合、ましこ道の駅建設委員会、益子町農村生活研究グループ協議会、益子町商工会女性部、栃木県労働政策課、栃木県芳賀農業振興事務所、足利銀行益子支店、栃木銀行益子支店、真岡信用組合益子支店

【事業内容】

特産の益子焼や農産物を活用し、それらの高付加価値化や新商品を開発することによる

様々な産業分野での雇用の創出。

① 雇用拡大メニュー

ア 農商工業者を対象とした6次産業化と起業・創業にかかるノウハウ習得セミナー

地域の6次産業化を推進し、地域資源を最大限に活用した産業の活性化による新たな雇用の創出、新事業の立ち上げ、創業者の増加を目指し、地域雇用増大に成功した先進地の事例を学ぶセミナーを開催する。

6次産業化において先進的に取り組んでいる企業や団体の経営改革への手法を学ぶことにより、既存の事業主及び新規創業意欲のある求職者が新事業・新サービスのノウハウを身につけ、雇用拡大に結びつけることを目的とする。

イ 地元一次産品等の資源を活用した新商品開発ノウハウ習得セミナー

地元農産品を活用した加工品が少ない状況であるため、農産品を活用した商品開発に関する成功事例の紹介等を行うことで、それら特産物の活用方法について新たなノウハウを得て、事業拡大や経営多角化の意欲がある事業者が、農産物等の加工品目を増やしていくことにより、雇用増を図っていく。

さらに、町特産の益子焼を器などに活用したコラボレーション商品の開発の参考となる事例紹介も含めて、新たなノウハウの習得や意見交換により加工品目及び生産量の増加に繋がる研修・助言を行う。

ウ オンラインショップ開設等、IT戦略を習得するセミナー

事業主・農業生産者が事業拡大や商品等の販路拡大・事業の立ち上げを図るため、オンラインショップ等の開設・活用方法のセミナーを開催する。

特に対面販売が主な店主や、販路開拓のためホームページのより一層の活用や、SNSなどの活用などIT技術の活用に意欲を持つ経営者に受講してもらうことにより、地域の生産・商業活動の活性化となり雇用の拡大を図るものである。

エ 実践メニュー成果物公開セミナー

事業主及び創業予定者等を対象に実践メニューによって開発された製品等の具体的な手法（ノウハウ）を公開するために開発成果の時勢によって開催し、新たな製品等について伝承講習・助言を行う。

② 人材育成メニュー

ア 新商品開発スキルアップセミナー

農産品を活用した商品開発に関する成功事例の紹介等を行うほか、農産品に関する基礎知識、加工の知識・技術を習得し、商品デザインも含めた新商品開発のための発想を養い、飲食店や製造業者など事業の多角化を目指す事業所等で優先的に雇用される人材の育成を行う。

イ ITビジネス能力スキルアップセミナー

自然や文化財等の観光資源を活用した集客事例紹介も行き、単なる技術習得でなく、町内の自然・文化等を再認識した上での集客・購買につながるウェブデザイン・

オンラインショップの立ち上げ方を学ぶことにより集客能力の高い人材の育成を行う。

ウ おもてなし人材スキルアップ事業

ビジネスマナーやコミュニケーションスキルの向上を図る接客研修の講座を開催する。

具体的には、マナーアップやコミュニケーション講座、チラシ作成やラッピング講座、外国人を含む観光誘客・購買意欲向上の先進事例を学ぶセミナーといった販売促進と来町者のリピーターを増やす集客人材の育成等をテーマとして実施する。

この分野での人材育成により、観光客の滞在時間を延ばし、飲食店や宿泊業等での雇用拡大にもつながる事を期待するものである。

③ 就職促進メニュー

ア 地域求職者等への各種セミナー等情報の提供

地域求職者、企業に対して協議会が実施する研修やセミナー等について、ホームページを設置し、情報を提供する。

イ 合同就職説明会の開催

重点分野関連産業や、その分野への進出を検討している企業による合同就職説明会を開催し、求職者に対して企業情報を提供する。

④ 雇用創出実践メニュー

地域産品を活用した益子ブランドの開発を行う新商品開発・販路拡大事業

5-4-2 支援措置によらない独自の取り組み

(1) 起業支援補助金交付事業

起業し、事務所を新設する個人や団体に、初期投資経費の一部を補助することにより、空き店舗の解消や、雇用の創出を促し、地域の活性化を図ることを目的とする。

(2) 土祭実行委員会交付金事業

益子の歴史や風土、土、自然環境をテーマに、アートの展示・インスタレーション・各種イベントを開催。官民協働でボランティア体制を作りプロジェクトを実行、祭りを運営する。町民が益子の原点である「土」を通して、風土や地域を見直し、新たな益子の魅力を引き出し未来に繋げると共に、交流人口を増やし町の活性化を図ることを目的とする。

(3) ラーニングバケーションプロジェクト事業

益子に訪れようとしている方が、多様な観光プログラムから、季節に応じた体験学習と観光を組み合わせ、充実した益子体験ができるようにした事業。

地域団体が、ラーニングバケーションの企画・運営。益子焼、農業、文化財などの資源を活用し、メニューの充実を図る。

(4) 栃木県わがまち協働推進事業住民協働事業

地域の自立と活性化、持続的な発展を目的とした地域づくり団体等が住民との協働により町が取り組む事業。

本事業では、道の駅の供用に向けた商品開発や実証店舗の運営等を行う。

(5) 益子ブランド作出支援事業

益子町の気候、風土から生まれた農産品をはじめ、歴史や文化、観光など地域資源を背景とした魅力ある商品等を「益子ブランド」とし、町内外に向けて広く発信する取組みを行う。

(6) ましこ道の駅建設委員会

平成 28 年 3 月の供用を目標とする（仮称）「道の駅ましこ」地域振興拠点施設の整備に向けて行政と町内住民や団体で組織。現在、4 つの専門部会（建設運営部会、農業部会、観光商工部会、地域づくり部会（平成 26 年 4 月以降設置）において運営のしくみや組織化、商品づくり等について協議検討を進めている。

6 計画期間

認定の日から平成 29 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

益子町において、4 に示す数値目標に照らし状況を調査・評価・公表を毎年度実施する。必要に応じて益子町地域雇用創造協議会において、評価・検討を行う。